

交通政策審議会第 61 回港湾分科会に係る港湾計画に対する環境省意見

〔名古屋港（改訂）〕

（１）埋立てによる海域環境への影響及び浚渫土砂について

本計画改訂において、約 88ha の港湾関連用地等の埋立てが計画されている。閉鎖性海域である伊勢湾北部に位置する事業実施区域の周辺海域では、pH、COD の環境基準が達成されておらず、水路を含めた埋立てによる海水交換の低減が懸念されることから、事業化にあたっては、海浜や環境配慮型護岸による水質改善も含め、海域環境への影響の回避・低減に努められたい。

また、本計画改訂において、航路・泊地の増深が計画され、浚渫土砂の発生と埋立地の造成が見込まれている。名古屋港においては、浚渫土砂の新たな処分場計画の検討も進んでいるところ、港湾管理者におかれては、長期的、総合的な視点に立って、浚渫土砂量の低減方策を引き続き検討・実施するとともに、浚渫土砂の海域環境修復等への有効利用を推進するよう努められたい。

（２）道路交通騒音の低減について

本計画改訂において、臨港道路の新設が計画されている。当該臨港道路に接続する既設道路において、道路交通騒音が増加し、環境基準を超過することが予測されている状況を踏まえ、港湾管理者におかれては、関係機関と協力しつつ、効率的な物流体系の構築や、対策協議会への参画、啓発活動等により、港湾関連交通量の低減並びに港湾関連車両の適切な経路への誘導等の対策を引き続き講ずるとともに、道路舗装の機能向上等による道路交通騒音低減対策を実施されたい。

〔北九州港（一部変更）〕

本計画の一部変更において、再生可能エネルギー源を利活用する区域が計画されている。再生可能エネルギーの利活用は、地球温暖化対策の観点から重要であり、洋上風力発電施設の導入について適切に対応頂きたいところであるが、その際に自然環境保全の観点から、以下のとおり意見する。

当該区域の周辺には、鳥類の集団繁殖地である白島鳥獣保護区特別保護地区が位置しており、また当該区域内には藻場が分布していることから、当該区域への洋上風力発電施設の設置は、鳥獣保護区に繁殖する鳥類、藻場等の自然環境に影響を及ぼすことが懸念される。

そのため、公募の実施に当たっては、事業者に対して、鳥類の繁殖や藻場の分布を含む自然環境特性に応じた自然環境調査を実施し、その結果を踏まえ、鳥類及び藻場への重大な影響を及ぼさないよう配慮する措置を求められたい。